

議案第 9 号

令和 5 年度

目黒区一般会計補正予算

第 4 号

令和5年度目黒区一般会計補正予算（第4号）

予 算 総 則

令和5年度目黒区の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ625,573千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131,515,353千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（特別区債の補正）

第4条 特別区債の変更は、「第4表特別区債補正」による。

令和6年2月16日提出

目黒区長 青 木 英 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 特別区税		千円 48,828,068	千円 2,013,400	千円 50,841,468
	1 特別区民税	47,114,026	1,928,000	49,042,026
	2 軽自動車税	90,040	4,600	85,440
	3 特別区たばこ税	1,624,001	90,000	1,714,001
2 地方譲与税		396,960	4,900	401,860
	2 地方揮発油譲与税	87,900	4,900	92,800
3 利子割交付金		170,300	5,200	175,500
	1 利子割交付金	170,300	5,200	175,500
4 配当割交付金		878,600	66,400	945,000
	1 配当割交付金	878,600	66,400	945,000
5 株式等譲渡所得割交付金		850,400	101,600	952,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	850,400	101,600	952,000
6 地方消費税交付金		7,369,900	196,900	7,173,000
	1 地方消費税交付金	7,369,900	196,900	7,173,000
7 環境性能割交付金		107,800	2,200	110,000
	1 環境性能割交付金	107,800	2,200	110,000
9 特別区交付金		17,800,000	2,502,647	20,302,647
	1 特別区財政調整交付金	17,800,000	2,502,647	20,302,647

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
11 分担金及び負担金		1,703,180	223,322	1,479,858
	1 負担金	1,703,180	223,322	1,479,858
12 使用料及び手数料		2,421,174	14,502	2,406,672
	1 使用料	1,902,002	11,378	1,890,624
	2 手数料	519,172	3,124	516,048
13 国庫支出金		18,929,038	1,299,808	17,629,230
	1 国庫負担金	14,222,988	380,655	13,842,333
	2 国庫補助金	4,699,076	921,152	3,777,924
	3 国委託金	6,974	1,999	8,973
14 都支出金		16,083,397	142,997	16,226,394
	1 都負担金	4,481,884	74,560	4,407,324
	2 都補助金	10,358,224	201,174	10,559,398
	3 都委託金	1,243,289	16,383	1,259,672
15 財産収入		188,293	7,129	195,422
	1 財産運用収入	178,238	16,129	194,367
	2 財産売払収入	10,055	9,000	1,055
16 寄附金		9,220	295,718	304,938
	1 寄附金	9,220	295,718	304,938
17 繰入金		5,164,677	3,577,551	1,587,126

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 基金繰入金	4,946,306	3,577,550	1,368,756
	2 他会計繰入金	218,371	1	218,370
19 諸収入		1,801,576	10,319	1,811,895
	1 延滞金, 加算金及び過料	70,001	20,000	50,001
	2 特別区預金利子	239	80	319
	4 受託事業収入	283,322	24,600	258,722
	6 雑入	797,891	54,839	852,730
20 特別区債		1,213,000	466,000	747,000
	1 特別区債	1,213,000	466,000	747,000
歳入合計		132,140,926	625,573	131,515,353

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 715,959	千円 15,148	千円 700,811
	1 議会費	715,959	15,148	700,811
2 総務費		10,353,055	134,415	10,487,470
	1 総務管理費	6,233,072	453,296	6,686,368
	2 企画経営費	3,767,642	309,382	3,458,260
	3 選挙費	263,573	6,285	257,288
	4 監査委員費	88,768	3,214	85,554
3 区民生活費		14,495,130	141,849	14,636,979
	1 地域振興費	4,843,818	148,755	4,992,573
	2 税務費	1,155,615	72,177	1,083,438
	3 戸籍及び住民記録費	757,708	31,873	725,835
	4 統計調査費	53,031	2,748	50,283
	5 国民健康保険費	2,614,566	183,073	2,797,639
	6 後期高齢者医療費	2,863,225	82,183	2,781,042
	7 国民年金費	69,665	10,745	58,920
	8 区民施設費	731,797	521	731,276
	9 文化・スポーツ費	1,405,705	10,268	1,415,973
4 健康福祉費		66,292,502	1,967,646	64,324,856
	1 健康福祉費	736,538	13,773	722,765

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 健康衛生費	10,159,086	669,931	9,489,155
	3 高齢福祉費	6,041,521	393,435	5,648,086
	4 障害福祉費	7,591,800	60,193	7,651,993
	5 児童福祉費	34,807,614	923,900	33,883,714
	6 生活福祉費	6,955,943	26,800	6,929,143
5 産業経済費		1,397,318	100,218	1,297,100
	1 商工消費行政費	1,397,318	100,218	1,297,100
6 都市整備費		11,298,727	1,996,370	9,302,357
	1 都市計画費	4,084,427	442,241	3,642,186
	2 土木管理費	576,287	25,862	550,425
	3 道路橋りょう費	3,036,476	1,419,145	1,617,331
	4 河川費	692,617	10,206	682,411
	5 緑化公園費	1,797,358	32,419	1,829,777
	6 建築費	410,046	96,436	313,610
	7 住宅費	701,516	34,899	666,617
7 環境清掃費		5,142,273	73,926	5,068,347
	1 環境対策費	303,903	12,872	291,031
	2 清掃費	4,838,370	61,054	4,777,316
8 教育費		15,115,075	2,669,635	17,784,710

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 教育総務費	5,680,610	2,920,533	8,601,143
	2 小学校費	5,141,683	151,332	4,990,351
	3 中学校費	2,061,585	48,292	2,013,293
	4 幼稚園費	404,973	14,040	390,933
	5 生涯学習費	1,826,224	37,234	1,788,990
9 公債費		2,842,823	4,035	2,838,788
	1 公債費	2,842,823	4,035	2,838,788
10 諸支出金		4,088,064	585,871	4,673,935
	1 財政積立金	4,088,064	585,871	4,673,935
歳	出	合	計	
		132,140,926	625,573	131,515,353

第 2 表 繰越明許費

番号	款	項	事業名	金額 千円
1	3 区民生活費	1 地域振興費	物価高騰対応重点支援給付金	775,628
2	4 健康福祉費	5 児童福祉費	第二上目黒保育園の民営化園整備に伴う解体工事費補助	68,825
計				844,453

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額 千円
1 都市計画道路補助 1 2 7 号線整備	令和 6 年度	1,357,274

2 変 更

(1) 限度額変更

事 項	区分	期 間	限 度 額 千円
1 第二上目黒保育園の民営化園整備費補助	補正前	令和 6 年度	272,853
	補正後	令和 6 年度	396,454
2 駒場児童館エレベーター改修工事	補正前	令和 6 年度	23,635
	補正後	令和 6 年度	39,392

(2) 事項名変更

事 項	事 項 名
3 向原小学校建替えに伴う実施設計費及び仮設校舎賃借料	補正前 学校施設の計画的な更新
	補正後 向原小学校建替えに伴う実施設計費及び仮設校舎賃借料

第 4 表 特別区債補正

1 変 更

番号	起 債 の 目 的	起 債 限 度 額		起 債 の 方 法 等
		補正前 千円	補正後 千円	
1	都市計画道路補助 1 2 7 号線 整備	466,000	0	<p>起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面 100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p> <p>利率 年8.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p> <p>償還の方法 起債のときより据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還することもある。</p> <p>その他 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰延起債することもある。</p>